

社会的養護における措置変更の実態調査

—措置変更における配慮事項に焦点を当てて—

○ 福山市立大学 野口 啓示 (02736)

石田賀奈子 (立命館大学・06061)、伊藤嘉余子 (大阪府立大学・03930)

[キーワード] 社会的養護、措置変更、因子分析

1. 研究目的

本研究の目的は、社会的養護を担う児童福祉施設における措置変更として他施設等へと退所したケースについて、措置変更の際に配慮された事項を明らかにすることから、措置変更における円滑な支援プロセスを確保するために必要な事項について提言することである。昨年度の本学会で、措置変更された子どもの特徴や、措置先との関係性を研究発表(野口ら、2016)するとともに、措置変更の際に配慮された事柄への「考え方」を尋ねた25項目を探索的に因子分析した研究発表(石田ら、2016)を行った。しかし、石田ら(2016)によって抽出された因子は、信頼性係数が低く、信頼性・妥当性についての課題が大きかった。そこで、今回は、措置変更の際に配慮された事柄の「現状」を尋ねた同じく25項目を探索的因子分析し、因子を再抽出するとともに、抽出された因子において各施設種別間に特徴があるのかを検定するとともに、その各種別間になぜそのような特徴が生じたのかの要因を探った。

2. 方法

1) 調査対象

全国にある乳児院133か所、児童養護施設(以下養護)600か所、児童自立支援施設(以下自立)58か所、児童心理治療施設(以下心理)43か所、母子生活支援施設(以下母子)198か所の合計1,032施設に、措置変更の実態を尋ねるアンケート用紙を配布した。

アンケート用紙は2015年12月24日に郵送した。なお、調査対象は2014年度に措置変更となった全ケースとした。2015年12月24日から2016年2月10日までに返送いただいた分を分析対象とした。

2) アンケート用紙

各施設種別間の措置変更の実態が明らかになるよう「措置変更ケースにおける支援内容や配慮事項に関するアンケート調査」施設全体用、退所児童用、入所児童用の3種類を作成し、配布した。退所児童用と入所児童用は個別ケースについて1ケースごとにその特徴を尋ねるものである。今回の発表では、退所児童用に回答されたアンケート用紙を分析対象とした。

3. 倫理的配慮

収集したデータについては統計的に処理を行い、結果の公表に際して施設や個人が特定されることのないように十分配慮した。なお、本調査については、大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科設置の倫理審査委員会の承認を得ている。

4. 研究結果

1) 回収率

568施設から回答を得た。回収率は55.1%であった。また、「措置変更ケースにおける支援内容や配慮事項に関するアンケート調査」退所児童用のアンケート用紙は、乳児院606、養護300、自立114、心理79、母子68、無回答14から合計1,181件回収した。

2) 措置変更の際に配慮された事柄の構成要素 探索的因子分析結果

措置変更の際に配慮された事柄を構成する構成要素(因子)を抽出するため、探索的因子分析(最尤法・プロマックス回転)を実施した。どの因子にも0.4以下の因子負荷量しか示していない4項目を除き、再度因子分析を行い、因子構造を確定した。

結果、6つの因子が抽出された。因子を構成する項目から、第1因子を「保護者への配慮」、第2因子を「子どもへの配慮」、第3因子を「措置変更へのならし」、第4因子を「情報の共有」、第5因子を「生い立ちの整理」、第6因子を「一時保護」とそれぞれ名づけた。因子項目間の内的信頼

性を検討するために、 α 係数を求めた結果、0.69～0.89 と内的信頼性は低くはなかった。石田ら(2016)と比べると内的信頼性は高くなり、信頼性・妥当性が高まった。

2) 措置変更の際に配慮された事柄における施設種別間の特徴

措置変更の際に配慮された事柄における施設種別間の特徴を明らかとするために、6つの因子において各施設種別の点数を箱ひげ図にプロットし、比較分析した。その結果、「保護者への配慮」に関しては、母子の値が一番高く示され、乳児院において低い値となった。「子どもへの配慮」に関しては、一番高い平均値だったのは自立、そして高い値で心理、養護となったが、乳児院においては低い値となった。「措置変更へのならし」においては、乳児院が、ずば抜けて高く、自立、心理と続き、養護、母子となった。「情報の共有」は自立がもっとも高く、次に心理、そして養護、乳児院となった。「生い立ちの整理」では、乳児院がずば抜けて高く、養護、心理となった。自立の低さが目立った。「一時保護」は養護そして母子の値が高く、次に自立、心理となった。なお、一元配置の分散分析を行った結果、すべての分析において1%水準以下で有意となった。

3) 措置変更の際に配慮された事柄における施設種別間の特徴に影響を与えた要因分析

①年齢との相関

次に各施設種別間において各因子の得点に影響を及ぼした要因を探索するために年齢との相関を求めた。その結果、「保護者への配慮」と年齢の相関係数は0.08、「子どもへの配慮」が0.62、「措置変更へのならし」が-0.28、「情報の共有」が0.07、「生い立ちの整理」が-0.45、「一時保護」が0.42という値となり、年齢が高い子どもの措置変更の際には、「子どもへの配慮」「一時保護」という因子への配慮がなされ、年齢が低い子どもの場合に「措置変更へのならし」「生い立ちの整理」がなされる傾向が示された。また、「保護者への配慮」「情報の共有」という因子と年齢との相関は低かった。なお、すべての分析が5%水準以下で有意となった。

②「発達に伴う措置変更」と「子どもの行動上の困難さによる措置変更」の違い

また、措置変更の種別を「発達に伴う措置変更」と「子どもの行動上の困難さによる措置変更」に群を二分し、6つの因子の点数を箱ひげ図にプロットし、比較分析した。その結果、「保護者への配慮」「子どもへの配慮」「一時保護」という因子において「子どもの行動上の困難さによる措置変更」の平均が高くなったのに対し、「措置変更先へのならし」「情報の共有」「生い立ちの整理」といった因子では「発達に伴う措置変更」の平均が高くなっていた。また、一元配置の分散分析の結果、「保護者への配慮」以外はすべて1%水準以下で有意となった。

5. 考察

本研究結果から、以下の点が示された。

- ①措置変更の際に配慮された事柄を探索的因子分析した結果、6つの因子（「保護者への配慮」「子どもへの配慮」「措置変更へのならし」「情報の共有」「生い立ちの整理」「一時保護」）が抽出された。
- ②これらの配慮事項に関して、各施設種別間に特徴があるのかを分析した結果、因子ごとに特徴があった。
- ③年齢と因子との関係を調べるべく、相関係数を求めると、「子どもへの配慮」「一時保護」と年齢とは正の相関となり、「措置変更へのならし」「生い立ちの整理」と年齢は負の相関となった。
- ④措置変更を「発達に伴う措置変更」と「子どもの行動上の困難さによる措置変更」の2群に分けて、因子の点数を比較したところ、「措置変更先へのならし」「情報の共有」「生い立ちの整理」の因子の平均が「発達に伴う措置変更」において高くなっており、「発達に伴う措置変更」では、時間をかけて丁寧に措置変更への準備が進められていることが示された。一方、年齢が高く、かつ「子どもの行動上の困難さによる措置変更」ケースに関しては緊急対応が求められるのか、時間をかける余裕がなく、説得以外に、措置変更への配慮についても十分になされていないことが示唆された。

謝辞

本調査研究は、平成27年度厚生労働省：子ども・子育て支援推進調査研究事業「措置変更ケースにおける支援内容や配慮事項に関する調査研究事業」（主任研究者：伊藤嘉余子）の一部として実施したものである。本調査研究にご協力頂いた関係諸氏に深謝いたします。